

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社長谷工コーポレーション
【英訳名】	HASEKO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大栗育夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部 統括部長 濱田良一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部 統括部長 濱田良一
【縦覧に供する場所】	株式会社 長谷工コーポレーション 関西 (大阪市中央区平野町一丁目5番7号) 株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号(横浜ブルーアベニュー内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目7番20号(日土地栄町ビル内)) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期連結 累計期間	第97期 第1四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	110,650	122,935	558,919
経常利益(百万円)	2,377	3,176	19,976
四半期(当期)純利益(百万円)	1,383	2,240	13,064
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,067	4,953	17,346
純資産額(百万円)	104,482	118,249	113,805
総資産額(百万円)	451,462	447,838	460,864
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.82	1.41	8.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	0.67	1.17	6.50
自己資本比率(%)	23.1	26.4	24.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,713	5,790	38,231
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	967	577	14,843
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,832	4,235	24,115
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	86,856	107,723	118,239

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、新興国の経済動向や円安による輸入物価上昇の影響に対する懸念、金融市場の不安定な動きがありましたが、輸出や設備投資の持ち直しを背景に緩やかな回復傾向が見られました。

マンション市場では、金利やマンション価格の先高観、消費税率の引き上げ等を意識した購入者マインドの改善が見られ、当第1四半期連結累計期間の新規供給戸数は、首都圏では年間5万戸を上回るペースとなる1万3,948戸（前年同期比20.8%増）、近畿圏では5,753戸（同2.4%増）となりました。また、当第1四半期連結累計期間の初月販売率は首都圏で79.3%、近畿圏は81.0%と、好調の目安とされる70%を大きく上回りました。当第1四半期連結会計期間末の分譲中戸数は、新規物件の販売好調もあって、首都圏で4,221戸、近畿圏で1,745戸となり、在庫は低水準で推移しております。

このような中、当第1四半期連結累計期間における業績は、他社との競争が激化する中で受注した採算の厳しい工事の影響及び労務不足等による建築コストの上昇がありましたが、建築受注を目的とした不動産の取引高が増加したことにより、売上高1,229億円（前年同期比11.1%増）、営業利益38億円（同22.4%増）、経常利益32億円（同33.6%増）、四半期純利益は22億円（同62.0%増）となりました。

当社グループは、将来へ向けた経営体制の確立を目指し、平成25年3月期から平成28年3月期までの4ヶ年を「新たなステージの基盤作り」と位置付け、従来より取り組んできた建設を中心としたフロー市場とこれから着実に積みあがっていくストック市場の両方に軸足を置く経営への移行をより加速させると共に、変化に耐えられる財務体質の整備、更に中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦を萌芽させていく事を主眼として、新たな中期経営計画「PLAN for NEXT（略称：4N計画）」を昨年度よりスタートさせております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 設計施工関連事業

設計施工関連事業において、建築工事では、郊外の一次取得者層向けマンションの販売が好調に推移しており、事業主の郊外物件に対する積極的な事業化への取組みが継続しております。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件3件を含む12件、近畿圏で3件、東西合計で15件となりました。

完成工事につきましては、分譲マンション11件の他複合施設1件を竣工させました。

設計・監理では、53万戸を超える累計施工実績の中で提案してきた企画や技術、ノウハウの蓄積を活用して、マンションの基本性能の充実、可変性の向上、環境・防災性能の確保に積極的に取り組んでおります。

首都圏では、茨城県水戸市の大工町1丁目地区第一種市街地再開発事業（地区面積約15,000㎡）において、ホテル棟「ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸」（客室数161室、大宴会場、チャペル他）、オフィス棟（延べ床面積約10,000㎡）、住宅棟「ザ・レジデンス水戸」（住戸数100戸）からなる複合施設「トモスmito」が竣工、「地域の人々に親しまれ賑わいと潤いのある施設」を設計コンセプトとし、歩行者モールやオープンカフェ、四季折々の表情をみせる樹木や植栽により潤いを演出しながら、インターナショナルで現代的な外観デザインのホテル、高い機能性を持つオフィス、全戸南向きで上層階は借楽園に隣接する千波湖を望む分譲住宅を融合させた複合都市空間を創出しました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高755億円（前年同期比11.2%増）となりましたが、完成工事総利益率が低下したことにより、営業利益35億円（同7.0%減）となりました。

当期の主な受注及び完成工事は以下のとおりです。

[ 主な受注工事 ]

名称	所在	規模
ヒルコートテラス横浜汐見台	横浜市磯子区	416戸
TOKYO FIGHTERプロジェクト	東京都足立区	308戸
オーベルグランディオ千住大橋エアーズ	東京都足立区	280戸
ローレルコート北千里 藤白台	大阪府吹田市	128戸
サンメゾン奈良鳥見町エルド	奈良県奈良市	68戸

[ 主な完成工事 ]

名称	所在	規模
クラウド南砂町	東京都江東区	169戸
クレヴィア検見川浜	千葉県美浜区	155戸
デュオヒルズつくば吾妻	茨城県つくば市	125戸
プレミスト南千里津雲台パークブリーゼ	大阪府吹田市	165戸
シャルマンフジスマート 荒本ステーションブライト	大阪府東大阪市	102戸

不動産関連事業

不動産関連事業において、マンション販売受託では、新政権の掲げる経済政策への期待感や、購入者マインドの改善等により、契約戸数・引渡戸数ともに増加しました。

グループ内を統合し強化を図った不動産流通仲介では、契約件数、引渡件数及びリノベーション事業の販売戸数が増加しました。

マンション分譲では、事業主として、仕様・設備・プランなどを多様な選択肢からお選びいただく「E-label（えらべる）」システムや、ダイレクトで迅速な対応・保証期間の大幅延長などを実現した「長谷工プレミアムアフターサービス（PAS）」の採用物件、マンションの基本性能の充実、規格化と可変性の両立、環境+防災という3つのコンセプトを提案した長谷工の次世代マンション企画「Be-Next」の採用物件等の販売をしております。当期は、新たに完成した1物件他の販売及び引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高241億円（前年同期比30.6%増）、営業利益13億円（前年同期は営業損失1億円）となりました。

当期の主な販売受託及び分譲事業物件は以下のとおりです。

[ 主な販売受託物件 ]

名称	所在	規模
オハナ ふじみ野上野台プロッサム	埼玉県ふじみ野市	381戸
オハナ 北戸田ガーデニア	埼玉県戸田市	277戸
ルネ八千代台	千葉県八千代市	129戸
リビオ堺ステーションシティ	堺市堺区	216戸
メイップラン大津石山	滋賀県大津市	114戸

[ 主な分譲事業物件 ]

名称	所在	規模
グランセレッソ横濱戸塚	横浜市戸塚区	317戸
ブランシエラ検見川浜マイム	千葉県美浜区	65戸
ミリカ・ヒルズ	大阪府吹田市	633戸
プレミアムフォート稲沢	愛知県稲沢市	230戸
プレミスト南千里津雲台パークブリーゼ	大阪府吹田市	165戸

### 住宅関連サービス事業

住宅関連サービス事業において、分譲マンション管理では、受注競争が激しく新たな管理受託は厳しい環境が続いていますが、サービスレベルのより一層の向上に取り組み、管理戸数は292,042戸（前期末比0.6%増）となりました。

修繕工事では、工事中の居住者の生活負担の軽減、アフターサービスの充実、新たな価値創造という3つの要素に注力しております。その中で、築30年程度の壁式低層共同住宅の長寿命化と省エネ性能を向上させる新たなリフォームプラン「高経年既存低層共同住宅の総合省CO<sub>2</sub>改修」を採用した多摩ニュータウンの「エステート鶴牧4・5住宅」（東京都多摩市、356戸）の大規模修繕工事を前期に受注、このプロジェクトは同時に、国土交通省の平成24年度（第2回）住宅・建築物省CO<sub>2</sub>先導事業として採択され、国から補助金をいただいて事業を推進しており、今後も環境に配慮した大規模修繕工事の受注を目指してまいります。

賃貸マンション管理の運営戸数は、賃貸管理及び社宅管理代行事業の両事業合計で92,958戸（前期末比0.9%減）となりました。

シニアリビング事業では、有料老人ホームを展開しており、全物件とも高い稼働率で運営しています。

また、マンション居住者に安価な料金で電気を供給する高圧一括受電サービスを前期より開始し、電気使用量の「見える化」を可能にするスマートメーターの導入と併せて推進しております。その中で、(株)長谷工アネシスは、経済産業省の「平成24年度スマートマンション導入加速化推進事業」において、エネルギー管理支援サービス（電力消費量を把握して節電を支援するサービス）を実施する「MEMSアグリゲータ」に採択されました。これを機に、エネルギー管理支援サービスを組み合わせたサービスも提供し、更なるマンションのスマート化拡大を目指してまいります。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高228億円（前年同期比8.6%増）、営業利益8億円（同0.6%増）となりました。

### その他

ハワイ州オアフ島で戸建分譲事業を推進中の海外事業では、契約戸数、引渡戸数は減少しましたが、為替の影響等により売上高は増加しました。

以上の結果、売上高15億円（前年同期比64.8%減）、営業損失2億円（前年同期は営業損失2億円）となりました。売上高の減少は、前期にホテル事業から撤退したことによるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ105億円減少し、1,077億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、58億円の資金の減少（前年同期は37億円の資金の増加）となりました。これは主に、仕入債務の減少による資金の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億円の資金の減少（前年同期は10億円の資金の減少）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による資金の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、42億円の資金の減少（前年同期は48億円の資金の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入・返済による資金の減少及び優先株式に係る配当金の支払による資金の減少によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、145百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,100,000,000
A種優先株式	156,000,000
B種優先株式	90,000,000
計	2,346,000,000

(注) 平成25年6月27日開催の第96期定時株主総会、普通株主による種類株主総会及び第1回B種優先株主による種類株主総会の決議により、平成25年10月1日付で、普通株式及び第1回B種優先株式を5株につき1株の割合で併合する旨及びこれに伴う定款変更が行われ、同日をもって、発行可能株式総数は、普通株式420,000,000株、B種優先株式14,000,000株、計434,000,000株とする旨が承認可決されています。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,503,971,989	1,503,971,989	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 単元株式数は500株 (注)1
第1回B種優先株式 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等)	70,000,000	50,000,000		単元株式数は500株 (注)1~5
計	1,573,971,989	1,553,971,989		

(注)1 平成25年6月27日開催の第96期定時株主総会、普通株主による種類株主総会及び第1回B種優先株主による種類株主総会の決議により、平成25年10月1日付で、普通株式及び第1回B種優先株式を5株につき1株の割合で併合し、単元株式数を100株とする旨及びこれに伴う定款変更が承認可決されています。

なお、株式併合及び株式併合に伴う定款変更等により、平成25年10月1日以降、下記(注)2の(1)当初転換価額及び下記(注)3の(8)イ当初転換価額に記載の下限値72円は360円に、下記(注)3の(2)優先配当金の計算、(4)残余財産の分配、(5)取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(償還請求権)及び(6)取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得(強制償還)に記載の発行価額、残余財産分配額、償還の対価である500円は2,500円に、下記(注)3の(2)優先配当金に記載の配当上限50円は250円に変更されます。

2 第1回B種優先株式は、株価の変動により転換(取得と引換に普通株式を交付すること)価額が修正され、株価が下落した場合には、転換により交付すべき普通株式数が増加します。当初転換価額、修正の基準、修正の頻度、転換価額の下限及び転換価額の上限は以下のとおりであります。

##### (1) 当初転換価額

平成26年10月1日における時価。但し、当該価額が72円を下回る場合は72円。

上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の毎日の終値の平均値

##### (2) 修正の基準

修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値の平均値

##### (3) 修正の頻度(転換価額修正日)

平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日の年2回

##### (4) 転換価額の下限

当初転換価額の50%

##### (5) 転換価額の上限

当初転換価額の300%

- (6) 提出会社の決定により、本優先株式の全部又は一部の強制償還を可能とする旨の条項がある。  
また、第1回B種優先株主は、本優先株式の全部又は一部の償還請求を可能とする旨の条項がある。

3 第1回B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

第1回B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 優先配当金

優先配当金の計算

第1回B種優先株式1株当たりの優先配当金(第1回B種優先配当金)の額は、第1回B種優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の「第1回B種配当年率」を乗じて算出した額とする。計算の結果、優先配当金が、1株につき50円を超える場合は、50円とする。

- ・「第1回B種配当年率」は、下記算式により計算される年率とする。

当初12年間(第97期事業年度(平成26年3月期)にかかる配当まで)：

$$\text{第1回B種配当年率} = \text{日本円TIBOR}(6\text{ヶ月物}) + 1.00\%$$

13年目以降(第98期事業年度(平成27年3月期)にかかる配当から)：

$$\text{第1回B種配当年率} = \text{日本円TIBOR}(6\text{ヶ月物}) + 1.80\%$$

- ・「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

単純参加条項

第93期事業年度(平成22年3月期にかかる配当)以降、普通株式に対して支払う配当金(中間配当金を含む。)が、第1回B種優先配当金(第1回B種優先中間配当金を含む。)を超えるときは、第1回B種優先株式に対してこれと等しい配当を行う。

累積条項

第93期事業年度(平成22年3月期にかかる配当)以降、各事業年度において第1回B種優先株式に対して支払われる配当金の額が上記の計算の結果算出される金額に達しないとき、その不足額は翌事業年度に限り累積するもの(B種累積未払配当金)とし、B種累積未払配当金は、優先配当金および普通株式に対する配当金に先立って支払われるものとする。

(3) 優先中間配当金

上記の第1回B種優先配当金の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額。

(4) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、普通株式に先立ち第1回B種優先株式1株につき500円を支払う。前記のほか、第1回B種優先株式に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(償還請求権)

第1回B種優先株主は、第93期事業年度(平成22年3月期)以降、第116期事業年度までの各事業年度の7月1日から7月31日の間(以下「第1回B種償還請求可能期間」という。)において、直前の事業年度末における繰越利益剰余金が100億円を超えている場合、当該繰越利益剰余金にその他資本剰余金および直前の事業年度に中間配当の支払いを行っている場合にはその金額を加算した金額から、直前の事業年度にかかる中間配当および剰余金の配当の合計額の2倍相当額、もしくは90億円のうちいずれか大きい方の金額、並びに償還請求(株主が当会社定款の定めに従い金銭を対価としてその所有する株式の全部または一部の取得を請求することを「償還請求」という。)がなされた事業年度において、取得(償還請求権の行使または強制償還(当会社が当会社定款の定めに従い金銭を対価として株主の所有する株式の全部または一部を取得することを「強制償還」という。)の決定を含む。)を行ったかまたは行う決定を行った第1回B種優先株式の対価の総額を控除した額(以下「第1回B種償還請求限度額」という。)を限度として、第1回B種優先株式の全部または一部の償還請求をすることができる。

第1回B種償還請求限度額あるいは第1回B種償還請求可能株式数を超えて第1回B種優先株主からの償還請求があった場合には、第1回B種償還請求可能株式数を上限として第1回B種償還請求限度額内で、償還請求された株式数に基づく比例按分(但し、計算の結果生ずる各株主毎の1株未満の端数については切捨てるものとする。以下同様とする。)その他の方法により償還すべき株式を決定する。

当会社は、償還請求があった場合、各事業年度の第1回B種償還請求可能期間満了日から1ヶ月以内に償還の対価を支払うものとする。

当会社は、第1回B種優先株主または第1回B種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回B種質権者」という。)に対して、償還の対価として1株につき500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。

経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日（取得請求権付株式または取得条項付株式につき当社が金銭を対価として株式を取得した日を「償還日」という。）の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。以下同様とする。）の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR（6ヶ月物）は、各事業年度の4月1日の日本円TIBOR（6ヶ月物）を用いるものとする。

(6) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制償還）

当社は、第93期事業年度（平成22年3月期）以降、第99期事業年度（平成28年3月期）の9月30日までの間いつでも、第1回B種優先株主または第1回B種質権者の意思にかかわらず、取締役会が別に定める日をもって、第1回B種優先株式の全部または一部を強制償還することができる。

前項の規定により、第1回B種優先株式の一部を強制償還するときには、取締役会は、各株主の所有する株式数に応じた比例按分またはその他の方法により、償還される株式を決定する。

当社は、第1回B種優先株主または第1回B種質権者に対して、償還の対価として1株につき500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。

但し、優先中間配当金を支払った場合には、その額を控除する。

経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR（6ヶ月物）は、各事業年度の4月1日から9月30日までは4月1日の日本円TIBOR（6ヶ月物）を、10月1日から3月31日までは10月1日の日本円TIBOR（6ヶ月物）を用いるものとする。

(7) 新株の割当を受ける権利等

当社は、第1回B種優先株主には、新株の割当を受ける権利もしくは新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式無償割当もしくは新株予約権無償割当を行わない。

(8) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得（転換請求権）

転換（取得と引換に普通株式を交付することをいう）を請求し得べき期間

平成27（2015）年10月1日から平成44（2032）年9月30日までとする。

転換の条件

第1回B種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

イ 当初転換価額

当初転換価額は、平成26年10月1日における時価とする。但し、当該価額が72円を下回る場合は72円とする。

上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日（転換価額修正日）における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌転換価額修正日の前日（又は転換請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の50%（下限転換価額）を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が、当初転換価額の300%（上限転換価額）を上回るときは、修正後転換価額は上限転換価額とする。

但し、転換価額が転換価額修正日までに下記八により調整された場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。



## 八 転換価額の調整

第1回B種優先株式発行後、株式の分割をする場合、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式により調整するほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記算式に使用する1株当りの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

### 二 転換により交付すべき普通株式数

第1回B種優先株式の転換により交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回B種優先株主が転換請求のために提出した第1回B種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

#### (9) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制転換）

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回B種優先株式を、同期間の末日の翌日（強制転換日）以降の取締役会で定める日をもって、取得することと引換えに、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。この場合、当該平均値が、上限転換価額を上回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

#### (10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

#### (11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

#### 4 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はございません。

#### 5 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はございません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	1,573,971,989	-	57,500	-	7,500

(注)平成25年7月12日に、第1回B種優先株式20,000,000株を償還により取得し消却したことにより、提出日現在の発行済株式総数は1,553,971,989株となっております。

( 6 ) 【大株主の状況】  
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 70,000,000		優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式を参照。 (注)5
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 814,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 144,500		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,499,711,500	2,999,423	同上(注)1,2,4
単元未満株式	普通株式 3,301,489		一単元(500株)未満の株式 (注)1,3,4
発行済株式総数	1,573,971,989		(注)5
総株主の議決権		2,999,423	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式7,500株(議決権の数15個)及び300株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 1,000株(議決権2個) (株)長谷工ライブネット 500株(議決権1個)

3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 400株 (株)長谷工ライブネット 100株

4 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,000株(議決権の数4個)及び当社所有の自己株式101株が含まれております。

5 平成25年7月12日に、第1回B種優先株式20,000,000株を償還により取得し消却したことにより、提出日現在の「無議決権株式」は50,000,000株及び「発行済株式総数」は1,553,971,989株となっております。

## 【自己株式等】

普通株式

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	814,500		814,500	0.05
(相互保有株式) 大雅工業(株)	兵庫県尼崎市大浜町2丁目 23	144,500		144,500	0.00
計		959,000		959,000	0.06

(注)当第1四半期会計期間末現在の自己保有株式は、824,023株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.05%)となっております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	118,589	107,887
受取手形・完成工事未収入金等	2 95,136	2 86,284
未成工事支出金等	7,945	10,362
販売用不動産	26,522	25,100
不動産事業支出金	48,620	50,623
開発用不動産等	37,600	41,429
繰延税金資産	7,691	7,368
その他	10,823	10,817
貸倒引当金	302	291
流動資産合計	352,624	339,579
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	46,827	47,095
機械、運搬具及び工具器具備品	7,295	7,405
土地	30,707	30,699
建設仮勘定	518	463
減価償却累計額	19,340	19,648
有形固定資産合計	66,007	66,014
無形固定資産		
借地権	1,594	1,594
のれん	3,082	2,940
その他	464	590
無形固定資産合計	5,140	5,124
投資その他の資産		
投資有価証券	8,378	8,977
長期貸付金	1,489	1,534
繰延税金資産	16,656	16,225
その他	11,667	11,482
貸倒引当金	1,095	1,098
投資その他の資産合計	37,095	37,121
固定資産合計	108,241	108,259
資産合計	460,864	447,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2 112,888	2 106,731
短期借入金	10,380	10,380
1年内返済予定の長期借入金	47,520	47,520
未払法人税等	819	321
未成工事受入金	12,498	11,514
不動産事業受入金	6,520	6,338
完成工事補償引当金	2,581	2,305
工事損失引当金	42	18
賞与引当金	1,887	1,005
その他	19,909	14,747
流動負債合計	215,044	200,879
固定負債		
長期借入金	123,944	120,633
退職給付引当金	1,966	1,894
その他	6,105	6,183
固定負債合計	132,015	128,710
負債合計	347,059	329,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,500	7,500
利益剰余金	59,605	61,343
自己株式	123	125
株主資本合計	124,481	126,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,225	2,540
為替換算調整勘定	13,073	10,687
その他の包括利益累計額合計	10,848	8,146
少数株主持分	172	177
純資産合計	113,805	118,249
負債純資産合計	460,864	447,838

## ( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【 四半期連結損益計算書】

## 【 第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	73,038	82,121
設計監理売上高	863	1,016
賃貸管理収入	17,042	14,555
不動産売上高	18,546	23,952
その他の事業収入	1,161	1,291
売上高合計	110,650	122,935
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	67,013	76,161
設計監理売上原価	417	513
賃貸管理費用	14,216	11,594
不動産売上原価	17,953	21,898
その他の事業費用	879	938
売上原価合計	100,477	111,103
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	6,026	5,960
設計監理売上総利益	446	503
賃貸管理総利益	2,826	2,961
不動産売上総利益	593	2,054
その他の事業総利益	282	353
売上総利益合計	10,173	11,831
販売費及び一般管理費	7,099	8,071
<b>営業利益</b>	3,074	3,761
<b>営業外収益</b>		
受取利息	106	85
受取配当金	118	90
その他	178	208
営業外収益合計	402	383
<b>営業外費用</b>		
支払利息	912	794
持分法による投資損失	34	6
その他	153	168
営業外費用合計	1,099	968
<b>経常利益</b>	2,377	3,176
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5	1
特別利益合計	5	1
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	20	25
減損損失	0	15
特別損失合計	20	40
税金等調整前四半期純利益	2,363	3,137
法人税、住民税及び事業税	114	262
法人税等調整額	871	624
法人税等合計	985	886
少数株主損益調整前四半期純利益	1,378	2,251
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	5	11
<b>四半期純利益</b>	1,383	2,240

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,378	2,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	311
為替換算調整勘定	1,762	2,387
持分法適用会社に対する持分相当額	5	4
その他の包括利益合計	1,689	2,702
四半期包括利益	3,067	4,953
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,072	4,942
少数株主に係る四半期包括利益	5	11



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,363	3,137
減価償却費	783	558
減損損失	0	15
のれん償却額	142	142
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	9
受取利息及び受取配当金	224	175
支払利息	912	794
持分法による投資損益(は益)	34	6
固定資産処分損益(は益)	14	24
たな卸資産評価損	38	-
売上債権の増減額(は増加)	17,665	8,821
未成工事支出金等の増減額(は増加)	3,695	2,417
たな卸資産の増減額(は増加)	1,858	1,921
仕入債務の増減額(は減少)	8,437	6,310
未成工事受入金の増減額(は減少)	151	984
その他	7,176	6,687
小計	4,384	5,007
利息及び配当金の受取額	489	458
利息の支払額	621	492
法人税等の支払額	538	749
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,713	5,790
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	626	527
有形及び無形固定資産の売却による収入	31	1
貸付けによる支出	627	391
貸付金の回収による収入	363	346
敷金及び保証金の差入による支出	118	70
敷金及び保証金の回収による収入	27	68
その他	18	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	967	577
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,599	2,307
長期借入金の返済による支出	5,804	5,803
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	578	502
少数株主への配当金の支払額	3	6
その他	45	230
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,832	4,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	86
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,029	10,515
現金及び現金同等物の期首残高	88,885	118,239
現金及び現金同等物の四半期末残高	86,856	107,723

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (連結財務諸表に関する会計基準等の適用)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日)、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日)及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しました。

これによる当第1四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務(保証債務等)

## (1)保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

## (銀行等借入債務)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
提携住宅ローン利用顧客	385件	提携住宅ローン利用顧客	95件
	9,354百万円		2,491百万円
不動産等購入ローン利用顧客	1件	不動産等購入ローン利用顧客	1件
	10		10
計	9,365		2,501

## (信用保証会社に対する手付金等返済保証債務)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
㈱日商エステム	413百万円	㈱日商エステム	355百万円
㈱ジョイント・コーポレーション	37	㈱ジョイント・コーポレーション	10
㈱リブラン	33	㈱リブラン	37
計	483		402

## (2)保証予約 下記のとおり保証予約を行っております。

## (保証金等返還債務)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
㈱蓼科ブライトンホテル( )	763百万円		
( )関係会社			

## (3)受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	1百万円	1百万円

## 2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	735百万円	802百万円
支払手形	11,909	12,201

- 3 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関 5 行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	10,080	10,080
差引額	52,920	52,920

- 4 当社は、第1回B種優先株式を取得するために、将来的に必要となる可能性がある資金を一定の財務健全性を維持しながら確保する為のバックアップとして、優先株主でもある主力取引金融機関 3 行の協調融資方式による劣後ローンのコミットメントライン契約（当該優先株式の取得のみに充当する事ができる資金使途限定型）を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
コミットメントライン 契約の総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	20,000	20,000

- 5 連結子会社 1 社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関 1 行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行残高		
差引額	1,300	1,300

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金預金勘定	87,027百万円	107,887百万円
保険代理店口預金	172	164
現金及び現金同等物	86,856	107,723

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	第1回B種優先株式	578	7.23	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	第1回B種優先株式	502	7.17	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設計施工 関連事業	不動産 関連事業	住宅関連 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	67,780	18,409	20,262	106,451	4,199	110,650		110,650
セグメント間の内部売上高 又は振替高	113	82	712	907	18	925	925	
計	67,893	18,491	20,974	107,358	4,217	111,575	925	110,650
セグメント利益又は セグメント損失( )	3,710	113	795	4,392	169	4,224	1,150	3,074

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びホテル事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 1,150百万円には、セグメント間取引消去16百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,166百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設計施工 関連事業	不動産 関連事業	住宅関連 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	75,266	23,977	22,207	121,450	1,485	122,935		122,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高	243	165	572	981		981	981	
計	75,510	24,143	22,779	122,431	1,485	123,916	981	122,935
セグメント利益又は セグメント損失( )	3,452	1,316	800	5,569	152	5,417	1,656	3,761

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 1,656百万円には、セグメント間取引消去22百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,678百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 前期にホテル事業から撤退したことにより、「その他」において、売上高合計が2,742百万円、セグメント利益が0百万円、それぞれ減少しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円82銭	1円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,383	2,240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	144	118
優先配当金	(注)1 (144)	(注)1 (118)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,239	2,122
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,503,168	1,503,152
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円67銭	1円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	144	118
優先配当金	(注)1 (144)	(注)1 (118)
普通株式増加数(千株)	555,555	406,976
第1回B種優先株式	(555,555)	(406,976)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)1. 第1回B種優先株式に係る優先配当金であります。

2. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

## (重要な後発事象)

第1回B種優先株式の取得(強制償還)及び消却について

第1回B種優先株式について、平成25年6月27日開催の取締役会において、償還のための取得及び同株式の消却を決議し、平成25年7月12日に取得及び利益剰余金を原資として消却しました。

## (1) 理由

平成24年2月に策定した中期経営計画「PLAN for NEXT(略称:4N計画)」における資本政策の一つとして掲げる優先株式の普通株転換による希薄化を回避するため。

## (2) 取得及び消却した株式の内容

第1回B種優先株式

株式数 20,000,000株

金額 10,038,000,000円

## (3) 取得の時期

平成25年7月12日

## (4) 消却の時期

平成25年7月12日

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社 長谷工コーポレーション

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原科 博文指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年7月12日に、第1回B種優先株式の取得及び消却を行っている。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。



## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、X B R L データ自体は含まれていません。